

凡 例

この年報は、新潟市中央卸売市場において令和 5 年中に取引された青果・水産物・花きに関し、新潟市中央卸売市場業務条例の定めるところにより卸売業者が提出した報告書等に基づいて作成したものである。

1 期 間

青 果 令和 5 年1月1日から令和 5 年 12 月 31 日まで(開市日 253 日)

水産物 令和 5 年1月1日から令和 5 年 12 月 31 日まで(開市日 253 日)

花 き 令和 5 年1月1日から令和 5 年 12 月 31 日まで(開市日 253 日)

2 単 位

原則として、青果・水産物の数量は kg、金額は円、平均単価は円/kg とし、花きの数量は本(鉢)、金額は円、平均単価は円/本(鉢)とする。なお、単位未満は四捨五入とする。

3 種類区分

青 果 野菜、果実及びこれらの加工品

水産物 水産物及びこれらの加工品

花 き 花き

4 産 地

産地は原則として、その生産地又は加工地に属する都道府県名とし、決め難いものについては、その出荷地の属する都道府県名をもって表示した。

5 数字の単位未満を四捨五入したため、合計数字と合わない場合がある。

6 金額は消費税を除く。

7 平成 24 年 7 月 9 日の住民基本台帳法改正・施行および外国人登録法廃止に伴い、平成 24 年以降の新潟市人口については外国人を含む。